

## 令和3年度（2021年度）第1回「柏崎市男女共同参画審議会」議事録(概要)

日 時 令和3年（2021年）8月5日（木）15：00～17：00  
会 場 柏崎市役所4階 4-3、4-4会議室  
出席委員 愛場委員、板羽委員、上野委員、片山委員、倉田委員、杉山委員、関委員、  
田村委員、長野委員、平野委員 10人  
(欠席：小山委員、村山委員)  
事務局 人権啓発・男女共同参画室  
総合企画部長 飛田、室長 宮崎、係長 五十嵐、主任 真貝  
概 要 令和2年度（2020年度）男女共同参画基本計画推進状況の評価について

### 1 開 会

### 2 委嘱状交付

### 3 副市長あいさつ

### 4 委員紹介（事務局紹介）

### 5 会長・副会長選任

事務局 男女共同参画推進条例第27条により、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」とあるので、委員の皆様から意見をいただきたい。御意見がなければ事務局案を提案させていただき、承認をいただくことでよろしいか。

(全委員了承)

事務局 会長を上野るみさん、副会長を田村いづみさんをお願いしたい。

(全委員了承)

### 6 議 事

#### (1) 柏崎市男女共同参画審議会の任務、役割について

(事務局から資料1について説明)

議長 質問・意見はあるか。

A委員 市長が施策に関する苦情の申出を処理するにあたって意見を述べるとあるが、これは委員が直接意見を言うのか、会議体として言うのかを確認したい。

事務局 審議会の中で意思・意見を統一し、市長に意見すべきだとなった事項を申し述べるということになると理解している。

A委員 委員会としてということか。

事務局：室長 そのとおりです。

A委員 委員が直接出る必要はあるのか。

事務局：室長 審議会を代表して、会長・副会長が行うことになると思う。

議長 2年間にわたり、1年間に2回、顔をあわせての審議会がある。それ以外に評

価書を作り、提出するという作業もある。先ほど事務局からも説明があったが、もう一度計画の52ページを見ていただきたい。審議会の位置を説明していただいた。その下にある緑の楕円の市民と審議会の方に相互の矢印があるが、ここが大事ではないかと思っている。考え方や意識を変えるのは少しずつの努力が必要だと思うので、審議会が出た内容などは事務所や家庭に持ち帰っていただき、こんなデータがあるんだということを少し話すだけでも、少しでも意識が変わっていくとっかかりになるので、委員の皆さんには、ここもちょっと意識して2年間お願いしたい。

(2) 男女共同参画基本計画の計画指標について

(事務局から資料2-1、2-2について説明)

議長 質問・意見はあるか。

B委員 市民意識調査の結果の資料は新任委員にも渡してあるのか。

事務局 新しい計画の冊子の最初の方にも載っているが、資料は配布していない。

B委員 話を進める上で、目を通していただいた方が審議しやすいのではないかと思う。

事務局 後日、郵送します。

議長 資料No.2-1で3番目の学校教育の現場において男女が平等であると思う人の割合が年々減っているのは、危惧しなければならないところだと思う。未来を担う子供たちの意識がちょっと変わってきているというのは非常に気がかりなところである。現場では、子供の意識がちょっと変わってきたとか、そのような意識をしている先生はいるのか。

C委員 特にそういうことを話題にする機会がない。子供たちは母体が違うので、その集団ごとの意識の差が、若干こういう誤差になって出てきているのかなと思うが、それにしても数字の下がり方が大きいので、どうなのかということ去年も申し上げた。男の子が差別されているという値の方が多かったように思う。そうすると、平等と言いながら、女子をあげるような雰囲気があるのかもしれない。応援団長が女子とか、生徒会長が女子とか、ジェンダーの部分もあるが、2つの性といったときに、女子が出る割合が前よりも多くなっている関係で、男子がちょっと元気がないというか、後ろに引っ込みがちで、俺たちやらなくてもいいもんなどという意識がもしかしたらでてきているのかもしれない。

議長 子供たちの声とか届いたりしないか。

D委員 今は友達が遊びにくることもできないし、なかなか子供の声も聞こえてこない。子供たちの運動会や授業参観を見に行くと、女の子の方が活発だから、応援団長とかに選ばれているんだなということは感じる。差別とかでなく、活発な子が選ばれている。男子にあまり前に出たがらない子が多いだけという感じはする。

議長 このことに関しては、どうしてこういう数字になっているのか調査と分析が必要ではないかと思う。これからもっと減っていくようなことになると逆行してし

まう。ここは担当部署にお願いしたい。

(3) 男女共同参画基本計画推進状況報告書の評価について

(事務局から資料3、3-1～3-3について説明)

議長 基本目標Ⅰについて、質問・意見はあるか。

事業No.2の重点目標に対する効果・成果で、市民に対して性別による偏った考え方の防止ができたとあるが、何が根拠なのか。左側の方を見ると、性別に偏った記事やイラストにならないように啓発するとあるが、その啓発ができたからという根拠か。

事務局 職員のパソコンで見れるところに、市民に広報をする際に、性別に対する職業意識や役割ということに偏らないような広報を作りましょうという手引きを載せている。それに基づいて市の広報をしてもらうように周知しており、性別に偏った考え方をしないでくださいということを職員に対して周知することによって、広報等でそういったイラストがないようにしている。

議長 啓発・周知にとどまらず、チェックをしているということか。

事務局 今のところそこまでできていない。課題にもあるが、手引きがかなり古いものになっている。今、国でも新しいイラストをホームページなどにも載せているので、その辺も活用しながら修正をしていきたい。

議長 防止ができたと言い切るにはまだちょっとという気がする。

E委員 事業No.4について、今日配布してある「家事をシェアしてハッピーに」というリーフレットが事務局にも置いてある。所属する委員会のメンバーで取り組んだりさせていただいて、改めて意識することにつながって非常にいい事業だと感じた。どういうところに配布をしたのか。

事務局 市役所の窓口を設置しており、市民課の窓口で婚姻届けを出した方と、子育て支援課の窓口で母子手帳を交付する際に渡している。婚姻届の提出が昨年230件、母子手帳の交付が年間で大体350件程度と聞いている。これから家事の分担をされるであろうところから配布している。そのほかに市内の事業所で男性社員に配りたいということで申し出があった事業所があり100部渡した。配布したいところがあれば、増刷も可能であり、聞かせていただきたい。

議長 配布したところから聞こえてくる声、反響はあるのか。

事務局 リーフレットの中でアンケートに答えるところがあり、結果を確認できるようになっている。配布し始めたばかりであり、今後回答が増えていくことを期待している。

F委員 リーフレットの設置について、今のリーフレットだと市役所の窓口とか、トイレにDVのリーフレットとか置いてあるが、限定された場所にしかない。広く知らせるためには、よりいろんなところに置かないと目に届かないということを感じている。今の話を聞いて、活用できるツールだと思うので、これをワークショ

ップとかで活用して、アンケートもそのワークショップの中で答えてもらうというふうな感じまで落とし込めていけるといいと思う。これは夫婦でチェックしていくものだと思うが、例えば、これはパパとママどっちがやっているかというようなことを子供たちにチェックしてもらうのも気軽に考える機会になると思う。いろんなところでイベントも企画しているので、そういうところも1つのコンテンツとしてあれば、また楽しく、気軽に考えて、ちょっとお勉強ができるのかなと思う。私もできたらほしいですし、取り入れやすいかなと思うので、参考にしてもらえればと思う。

議長 大学で男女共同参画論という授業があるので、ぜひ持って入っていただいて、受講している学生にこれを実際にアンケートのような形で、いろんな場所でもってもらって、統計をとり分析をさせてもいいかなと思う。いかようにも使えるので、こういう使い道があるということがあれば、評価に書いていただければと思います。

議長 基本目標Ⅱについて、質問・意見はあるか。

事業No.19の創業経営相談会はコロナの影響で回数が増えていると書いてあるが、その他の金融斡旋関連相談というのはコロナの影響で件数が増えたということはあったか。

事務局：室長 単純に数字の比較をすると令和元年度よりも減っている。コロナの関連でいろいろな補助制度などができているということもあると考えている。

B委員 事業No.21の家族経営協定で相談件数が令和2年で1件ということで、なかなかここが進んでいかない部分がある。市と農協が協力体制をとって、変わった企画、計画というか、もう少し工夫した事業内容がないのかなと思っている。身近にも家族で経営している農業者は多いし、愛菜館に直売所があるが、そこに出荷している内容を見ると、女性も多い。ただ、その中で家族経営の協定をしているかということ、なかなか実施しているところは少ないと思われる。その辺がどういう工夫、施策をすればいいのか、今アイデアとしてはないが、もう少し考えていく必要があるのではないかなと思っている。家族の中でも農業というのは古い慣習が残っているので、お父さんが機械に乗って、お母さんはその手伝いという形で残っている。その辺が協定で、従業員という形でお互いができればいいとは思いますが、C評価ですので、もうひと工夫を農政課にお願いしたい。

議長 去年も家族経営や農業法人の就労支援が難しいという話もあった。家族経営の場合、女性を従業員として入れるのは難しいのか。

B委員 そうだと思う。専業農家で夫も妻もそこで就労しているということになれば、きちんとできるかもしれないが、兼業が多いのでなかなかそこら辺は進んでいかない。自分たちの分を作り、少し余ったから出すというような小さいところではなかなか難しいと思っている。相談件数1件で、その1件が実際計画の方に移ったかどうか知りたい。

事務局：室長 重点目標に対する効果・成果及び課題のところは協定の締結までは至らなかったとある。

A委員 何が原因で至らなかったのか。

事務局：室長 会長が盛んに言われている、人の意識を変えるという中で、昔からの兼業農家の方々は、自分がやっている農業を経営として考えられるかというところが、なかなか進んでいかないのではないかと思う。

A委員 いろいろなパターンがあると思う。女性の方が働いていて二重就労の問題だとか、働いていないけれども経営者になることに及び腰になっているとか、その辺の背後要因はどんな感じなのか。

事務局：室長 そういうものはないと思っている。

A委員 旦那さんが働いていて、奥さんがいわゆる専業をしているとか。

事務局：室長 そういう固定したものはないと思う。夫婦で共に仕事をしていて、兼業で農業を一部やっているというパターンも多いと思う。

A委員 この相談のあった1件はどのパターンなのか。

事務局：室長 そこまではわからない。兼業でやっている農業を経営者の立場で考えるということがなかなかできないのではないかと思う。

B委員 それはあると思う。農業法人であれば経営という形で代表がいて従業員も雇っているんで、その辺の考え方はある。夫婦でやっているという形であれば、はっきりとわけることは難しい。家族経営と入っているんで、そこもうたっているのかもしれない。

事務局：室長 会社等を定年退職した後に、農業1本でやられるという世帯も多くなっていると思う。そういう農家の方々から、家族協定の方に目を向けていただけるような取組が必要なのかなと感じる。

議長 なかなか難しい問題である。農政課も頑張っていると思うが、同じ計画が続いて、目新しいことがないのかもしれない。ここは工夫をしていただきたい。

議長 基本目標Ⅲについて、質問・意見はあるか。

事務局 事業No.4 2の女性消防団員が、重点目標に対する効果・成果及び課題のところ、学生消防団員の卒業に伴い大幅に減員することが予想されるとある。産大も3～4人くらい入っていると思うが、市外、もしくは県外からきている学生が多いので、卒業後に継続して消防団員をするというのはちょっと難しい状況だと思う。学生の消防団員は全体の消防団員の中で何割くらいいるのか。

事務局 令和3年4月1日時点で56人になっているが、新潟看護学校の学生が33人、産大の学生が3人で56人中36人が学生です。

議長 令和3年度の事業計画で女性消防団員をPRするプロモーションビデオを作成するための準備をするとあるが、学生をいくら集めてもその先につながらないということであれば、せっかく作るプロモーションビデオであり、学生以外の人をターゲットにするなど、設定をきちんとした方がいい。

事務局：室長 ターゲットをしっかりと決めて広報活動ができるように、消防本部にも伝えたい。  
議長 事業No.40を事務局から説明してほしい。  
事務局 コミセンの女性役員の割合が既に30%を超えているところもあるが、市内で平均すると24.4%ということで、格差があるという中で、女性役員を増やすための取組や情報共有をどのようにしているかという話が庁内推進会議の中であった。コミュニティ推進協議会の研修の際に、地域活動等における男女共同参画の推進についてという研修をされたということで、その研修の後にグループ討議を行い「女性役員を30%にするには」と、「避難所を運営するとき女性の意見を生かすには」という2つのテーマで、コミセンの方から受講していただいたということで、その際に工夫している点などについての情報共有をしましたという話があった。どこの地区が少ないとか、多いとか、はっきりわかる状況ではないということであった。中心部だから女性が多いとか、中山間地に行くとき少ないとかということでもないようであった。

議長 既に30%を超えているコミセンというのは、大きいからという要因ではないということか。

事務局 そのようです。ただ、超えているところは継続して超えている状況だということでした。

A委員 事業No.37の女性職員の登用で、実際に登用された女性役員の方たちの声を確認したい。私はやりたくなかったという意見もよく聞かれるが、その辺、今回の市の人事について、意見聴取は、実態としてどうなのか。

事務局：室長 実際に私なりたくなかったわ、なりたくないわという声は聞こえてくる。こちらから見ると、それだけの実力があるのに前向きに考えていただけないのは非常に悲しいことだと思っている。女性職員を対象とした研修も数年来続けてきている。

議長 管理職は50代くらいか。

事務局：室長 管理職と言われる部長職・課長職は全て50代です。  
議長 市役所の中で50代に占める男女比はどのくらいなのか。  
事務局：室長 50代だと女性が20%くらいです。もともと採用が少なかった時代で、年数を経過するごとに徐々に男性と女性の職員の比率が5：5に近づいている。

議長 次期管理職になる40代くらいはもう少し女性の割合が増えるのか。

事務局：室長 資料No.2-2にあるが、課長補佐、係長相当というところで、パーセンテージでいうと22.3%であるが、ここに続く職員の女性の比率も高くなってきており、今後この数字が上がっていくと思っている。そうすると、おのずとその左の管理職職員、部長・課長職の数字も上がっていく。

議長 柏崎市は課長補佐・係長相当が197人の総数でそのうち女性職員が44人で22.3%となっている。燕市は178人の総数でうち女性職員が77人で43.3%で、分母がそれほど変わらないのにこの差は大きいのではないかと思うが、

この辺はどのように分析されるか。

事務局：室長　さらに南魚沼市が46%という数字だったので、どういう状況なのか確認をした。柏崎市は公立の保育園の園長が係長職になるが、燕市では園長の他に主査の保育士も係長職ということで、そこでずいぶん数字が変わってきている。南魚沼市では、公立の病院が2病院あるが、その医療職の方で係長職の方がかなりいると聞いている。あわせて保育園では園長の他に副園長という職があり、そこも係長職になるということで数字が高いと認識している。

議長　そうすると一概に比べられない。

事務局：室長　それぞれ自治体の位置づけがある。

A委員　そこを細分化してみないと、どういう位置づけで置かれているのかというところがわからないと、比べようがない。難しいということが分かった。細分化を望むという意見を載せさせてもらおう。

議長　基本目標Ⅳについて、質問・意見はあるか。

事業No.45のDV予防教育の推進で、高校まではあるけれども、大学でもしてもらえないか。

G委員　産業大学でも行ったことがある。それ以降、高校までになってしまった。希望されないということもあった。その後の経過はわからない。

議長　何年位前か。

G委員　5年くらいたつと思う。最初に行って、そのあと高校の方に行ったという経緯がある。

議長　女性の意識はもちろんだが、男性の方が、これがDVにあたるということがやっぱりわからない。特に恋人関係になると、男性の方が、大学生は特に、強く出たがるような気があるので、大学も必要ではないかと思っている。

G委員　「わたしらしくあなたらしく」のリーフレットを先に作ったが、これは産大の学生に作ってもらった。市民会議のメンバーが意見を言った上で、最終的に図案やレイアウトなどを学生さんにやっていただいた経緯がある。結構協力はしていただいていた。今日配布したものとリーフレットは2つある。これもまだ古いとは言えないと思うので、一緒に活用してもらえればと思う。

議長　最近ではコロナ禍で家庭内のDVが増えたり、親子間のDVも増えたりしていて、かなりニュースがあるが、男女の性の問題は非常に大きな問題だと思う。

A委員　柏崎市でそういった被害者が逃げ込む場所は、公的なものがあるのか。

G委員　柏崎市にはない。

A委員　近隣に置かないという感じなのか。

G委員　もともとない。市で経営していない。アパートを持つような感じになり、誰も入居者がいなくても運営はしていかなければならないということで管理が大変である。県やカトリック関係でそういうものを持っているところがある。柏崎にそういう相談があった場合は、そういうところにお世話するという連携は取れて

いる。避難する方は、自分が住んでいるところでなく、違うところ、または遠いところに避難した方が安心という面もあるので、柏崎にある必要はないと思っている。

A委員            そういう案内ができますよということをどのように広く案内するのか。

G委員            広くは伝えない。困って相談を受けた人がどうしたら一番いいのかということをよく話し合った上で、どうしても避難をしたいということであれば案内をする。

A委員            入口の話で、相談したい人はそういうことを知ることができて、避難できるが、相談できない人たちや戸惑っている人をどうケアするのか。

G委員            相談に来ればつながるが、その部分が課題だと思う。

A委員            労働相談も同じような感じで難しい。相談してもらわないことには何にもならない。

G委員            きてくださっても、世間体があるからいいという方とか、柏崎に勤め先を持っているので、それを辞めてまで、子どもたちを転校させてまではいいと、あきらめてしまう方も結構いる。個々によって事情が違うので難しい問題だと思う。

事務局：室長    相談窓口は市役所の中でも設けている。関係部署との連携の中で一番いい方法を探っていくというのが実態です。

A委員            たどり着くまでをどうするかが問題である。

G委員            民生委員の方や、行政にかかわりのある団体の方たちとも連携が取れるように、相談窓口の情報は伝えてある。

議長            事業No.57のがん検診の重点目標に対する効果・成果で乳がん検診・子宮頸がん検診で、本来対象年齢ではない方にクーポン券を配付したことで検診について周知することができ、とある。国の無料クーポンは子宮頸がんが21歳、乳がんは41歳になっているが、本来対象年齢ではない方にクーポンを配付したというのは、事業計画に奇数年齢でも前の年に受けていなければ対象としたとあるが、そのように理解していいのか。

事務局：室長    詳細は確認していないので今お答えできないが、事業計画の中で、前年受診していない方を対象とするとあるので、そうだと思う。

議長            その年に対象でなくても前年受けていなければ対象にしたということであれば、国からの無料クーポンなので、その年齢じゃない方の費用はどうしたのか。

事務局：室長    おそらく市の補助にしたのではないかと思う。

議長            全体を通して、質問・意見はあるか。

A委員            全体を通して、ところどころにホームページを利用して周知ができたという記載があるが、ホームページを見ている年齢層などは集計化されているのか。必要としている人が見ているのか、目的に沿った利用をされているのかが知りたい。特に、高齢の方は見に行けないということもあり、ワクチン接種の時も自分のできないので娘世代にやってもらったとかということがあり、なかなかわかりづらいという意見がある。そういったところをどのように対応しているのか。

事務局：室長       そこが課題であると思っている。広く周知するためのホームページだが、高齢の方は、なかなか自分から情報を入手することができない状況が多いと思っている。そういう方にご覧いただきやすいのは広報かしわざきだが、広報かしわざきも町内会の皆さんの負担になっているということから、月2回の発行から月1回になっている。重要なものは回覧という形でお知らせをするように今はしている。

A委員               IOTなどが進んでいく中で、今各家庭に防災無線が置いてあるが、それがタブレットみたいなものに切り替わり、画像なども映るようなものが配布ができて、高齢者でもタッチすれば見れるようであれば、費用はかかってしまうが、より伝わりやすいと思う。

議長               みんなが同じものを見れるので、それが一番いいと思う。

C委員               評価のことだが、集計結果を見ると、A、C以下が少なく、どうしてもBが多くなる傾向にある。人間の感覚として、検討したから、見直したからBかなという所管課の自己評価になってしまう。根本的なところになるが、効果と課題について評価があるわけで、それに対して計画が出てくる。その計画を立てるときに、数値化して何%以上だからAだとか、何%以下だったからCだとか、項目によって全部はそうならないと思うが、ちょっと努力してBだからいいかなというところが、少し厳しさに欠けると感じる。本当に良くしたいのであれば、数値目標を作って、今ある数をこういうふうにするとか、今あるパーセンテージをこうするとかというような、具体的なものになるといいかなと思う。

議長               数字があれば一番評価しやすいと思う。

                    この資料を基に評価書を作ってもらうので、書き方、提出の仕方について事務局から説明をお願いします。

事務局              二次評価書の男女共同参画審議会委員による評価・意見の欄に記入をしていただき、9月15日（水）までに事務局に提出してほしい。FAX・メール・郵送・持参で提出してほしい。

                    様式は問わないので、どの重点目標に対しての意見か分かるようにしてください。いただいた意見・評価については、次回の審議会の際にお示しし、最終まとめに入りたい。

## 7 その他

・次回審議会の日程について

事務局：室長       10月下旬から11月上旬を予定している。

## 8 閉会あいさつ（副会長）